平成 23 年 5 月 10 日

各　位

会 社 名　花 月 園 観 光 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長　松尾 嘉之輔
（コード番号　9674　東証第 2 部）
問合せ先　総務部長　堤　道 雄
（ＴＥＬ　０４５－２２８－８８６０）

損失補填の減免に関するお知らせ

予てより神奈川県競輪組合と協議中であった同組合への損失補填減免について合意に至りましたので下記の通りお知らせ致します。

記

１．これまでの経緯

当社は神奈川県競輪組合と平成２０年度から同２１年度までの２年間、「花月園競輪組合営競輪開催業務等委託基本契約」を締結し、同組合主催の競輪開催業務等を受託致しましたが、この契約には同組合収支に損失が出た場合その全額を当社が補填する条項が含まれております。本契約期間において想定外の損失が発生しその補填額の減免について同組合と協議を重ねて参りましたが今般合意に至ったものであります。

２．合意の要旨

損失補填減免額、並びに損失補填履行について次の通り合意致しました。

① 損失補填の内、３４１百万円減免する。

② 平成２０年度補填額は本年４月末日に清算する。
同２１年度分は本年６月より１２回均等分割払いで清算する。

③ 当社所有の選手宿舎に関し同組合と締結している「花月園競輪選手宿舎賃貸借契約」は平成２２年３月３１日を以て終了し、賃貸料残額４９５百万円は違約金として本年４月末日一括して清算する。

３．今後の見通し

損失補填については既に全額引当金として計上済みであり、減免額３４１百万円については平成２４年３月期に特別利益として計上する予定です。
併せて選手宿舎の違約金についても、平成２３年４月以降の賃貸契約に係る違約金３５１百万円を特別利益として計上し、同時に選手宿舎は違約金相当額を減損処理する予定であります。

以　上